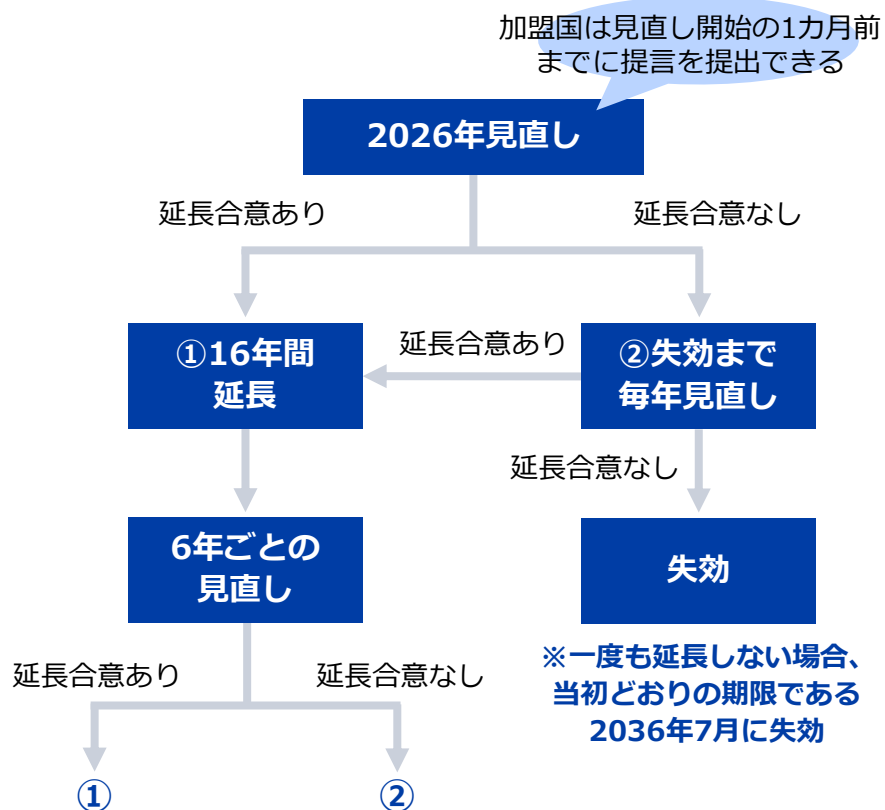


1 | 2026年「共同見直し」の概要

- USMCAは発効6年目（2026年7月）に協定の運用状況の「共同見直し」を行うと定めている（34.7条）。共同見直しで3カ国で16年間の延長に合意できなければ、毎年見直しを継続する。
- 米国通商代表部（USTR）はUSMCA実施法に基づき、2025年9～12月にパブコメ募集と公聴会を実施。グリアUSTR代表は12月、連邦議会に共同見直しに向けた米国政府の方針を口頭で報告。

見直しのプロセス



（出所）米国政府発表資料から作成

米国内での手続き

パブコメ募集（2025年9～11月）

- USMCAの運用や、見直しに当たってUSTRが提案すべき具体的措置について、国内外の利害関係者から意見公募。
- 業界団体やシンクタンクなどから1,500件を超える意見が提出された（[USTRポータルサイト参照](#)）。

公聴会開催（2025年12月）

- 業界団体や労働組合、研究機関が協定の運用上の課題などを証言。参加者はおおむね協定を支持し、見直しは最小限にとどめるよう求めた（各団体の主な証言内容は[2025年12月12日付ビジネス短信参照](#)。公聴会の記録は[USTRウェブサイト参照](#)）。

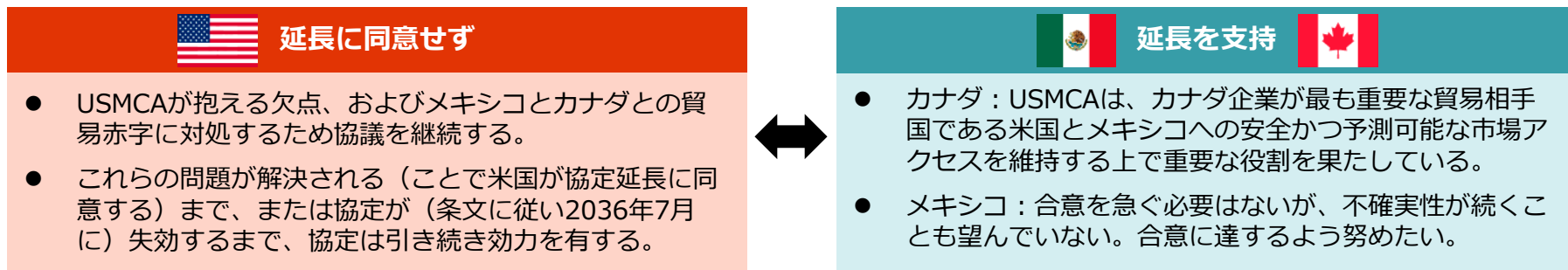
USTRによる議会報告（2025年12月）

- グリアUSTR代表が連邦議会に対して、見直しに向けた米国政府の方針を口頭で報告。

2 | 見直し会合で米国は延長に同意せず、協議継続へ

- 2026年7月に開催された初の見直し会合で、**米国は現在の形態での協定更新に同意せず**。3カ国で延長に合意できなかったため、条文に従い、今後も見直し協議を継続することに。
- 米国は、メキシコと見直しに関する公式協議を複数回実施する一方、カナダとは非公式の協議にとどまる。米国はメキシコとの協議で、**完成車の原産地規則の厳格化を提案**したと報じられている。

見直し会合における各国政府の立場



米国とメキシコによる2国間公式協議の経緯

	概要
第1回 2026年 5月28～29日	● 自動車の原産地規則、鉄鋼・アルミニウム、経済安全保障について議論。医療機器、医薬品、化粧品分野における規制の整合性向上に向けた協力の推進でも一致。 ● 「ロイター」（5月29日）によると、USTRは、完成車の域内原産割合（RVC）を82%へ引き上げ、そのうち米国原産割合を50%とするよう提案。
第2回 6月15～17日	● 特定の工業製品の原産地規則および経済安全保障に関する議論を進めるとともに、農業、労働、環境に関する議論を開始。鉄鋼、アルミニウム、自動車の貿易についても協議。 ● USMCA第12章^(注)の履行状況を検証する委員会の設置を進めることで合意。（注）化学品や化粧品、情報通信技術（ICT）、医療機器・医薬品などの分野において、3カ国間の貿易円滑化のための共通ルールや規制の調整を規定。
第3回 7月21～23日	● 経済安全保障、労働、農業、電子決済サービス、鉄鋼・アルミニウムおよびその派生製品、自動車に関して協議。 ● 北米における製造業の拡大、域内のサプライチェーン強化、USMCA締約3カ国以外の国・地域によるフリーライド問題（域外国・地域の産品を含む製品でも協定の特恵待遇を受けられること）に対処する必要性を確認。

3 | 共同見直しに向けた米国政府の方針

- グリアUSTR代表は、2025年12月の議会報告で、共同見直しに向けた提言として、**メキシコ、カナダそれぞれと2国間で解決すべき課題と、3力国で解決すべき課題**の両方に言及。
- 協定は一定程度成功したと認めつつ、「米国製造業の能力強化と良質な雇用創出に関する目標の全てを達成していない」として、協定の欠陥が「解決可能な場合にのみ更新を勧告する」との立場を表明。

共同見直しで米国政府が解決を求める課題

	課題の例	
メキシコに関する課題 	・ 第三国産品の使用を促し、米国のサプライチェーンを侵食するメキシコの政策 ・ 労働法執行の改善（連邦調停労働登録センターへの制裁権限の付与を含む） ・ 環境法執行の改善（漁業管理、違法漁業、違法野生生物の取引を含む） ・ メキシコのエネルギー政策・慣行	・ 米国生産者の市場アクセスを脅かすEU産肉・チーズの地理的表示の保護 ・ メキシコが適用する年間電波使用料の算定方法 ・ 米国電子決済サービス提供者に対する平等な扱い ・ メキシコ通関業者に関する制限措置 ・ メキシコ産季節農産物の輸入が米国生産者に与える影響
カナダに関する課題 	・ 米国産乳製品の市場アクセス、カナダによる特定乳製品の輸出 ・ オンラインストリーミング法・オンラインニュース法が米国のデジタルサービス提供者に与える影響 ・ 各州政府による米国産アルコール飲料流通の禁止 ・ オンタリオ州、ケベック州、ブリティッシュ・コロンビア州における差別的な調達措置 ・ 米国輸出品のカナダ受取業者に対する複雑な税関登録手続き ・ アルバータ州による米国モンタナ州の電力供給事業者に対する不当な扱い	
3力国で解決すべき課題 	・ 非自動車工業製品の原産地規則の強化 ・ 関税、輸出管理、投資審査に関する経済安全保障政策での連携強化 ・ 規制などにより起きる米国製造業のメキシコ、カナダへのオフショアリングを罰する制度の開発 ・ 域内における重要鉱物・派生製品の採掘・加工・製造などを促進するための「重要鉱物市場」の構築 ・ メキシコ、カナダ両国による強制労働製品の輸入禁止措置の実施改善	